

第2章 各論

基本目標 家庭・地域施設・学校などで子どもが本に親しむ機会の充実

推進の柱1 家庭における機会の充実

【現状と課題】

乳幼児期からの読書活動の必要性に対する家庭の理解の醸成を図るため、市立図書館では、就学前の幼児とその保護者を対象におはなし会を実施しており、児童館や子育てプレイスでは、子どもとその保護者を対象としたおはなし会を実施しています。

また、幼稚園では、読み聞かせの大切さを保護者に伝える講演会や、毎月23日の「家庭読書の日」に関連づけた親子で楽しめる読み聞かせを実施しています。さらに、保健センターと市立図書館では、ブックスタート関連事業として、保健センターが主催する育児学級のなかで、乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としょかんがおすすめする はじめてのえほん」を配布するとともに、実際にリストに掲載した本を紹介しながら読み聞かせの大切さや図書館の利用方法を伝えることで、子どもの読書活動に対する家庭の理解の促進と家庭における子どもの読書活動の支援を図っています。

また、市立図書館では、本の選び方や子どもの読書活動に関する保護者からの相談やレファレンスに応じるなどして、家庭における子どもの読書活動の支援を行っています。

今後も、子どもの読書活動の意義や必要性についての家庭の理解の醸成を図るとともに、子どもと一緒に本を読むなどして、乳幼児期から子どもが本と出会い、本に親しむことができるよう、引き続き、家庭における子どもの読書活動に対する支援を行っていく必要があります。

【施策の方向性】

子どもの読書活動の意義や必要性に対する家庭の理解の醸成を図るとともに、乳幼児期から子どもが本に親しむことができるよう、家庭における子どもの読書活動の支援を行っていきます。

主な施策

1 子どもの読書活動に対する家庭の理解の促進

読み聞かせの大切さを保護者に伝える講演会や、毎月23日の「家庭読書の日」の啓発、ブックスタート関連事業のなかで読み聞かせの大切さを伝えることなど、各種事業の充実を通して、子どもの読書活動の意義や必要性に対する家庭の理解のより一層の促進を図ります。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、学務課、保健センター)

2 家庭における子どもの読書活動の支援

市立図書館でのレファレンスやおはなし会の実施、ブックスタート関連事業のなかで乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」の配布と実際にリストに掲載した本の紹介、幼稚園や保育所、児童館などにおける読み聞かせや幼稚園や保育所における家庭への本の貸出しなどの充実を図ることにより、家庭における子どもの読書活動を支援します。

(担当課：図書館、学務課、こども課、保育課、保健センター)

推進の柱2 地域施設における機会の充実

【現状と課題】

子どもの読書活動を支援するため、市立図書館では、子どもの本の選び方などについての相談のほか、読み聞かせなどの「おはなし会」、4つの年齢層に分けた子ども向け広報紙の配布、子どもに薦めたい本の紹介と展示、子どもや子どもの読書活動に関わる大人に対するレファレンスなどを行っています。また、多くの子どもに対して本に親しむ機会を提供するために、テーマに沿って様々なジャンルの本を紹介するブックトークや、図書館での調べ学習の方法を教える出前講座を学校に出向いて開催するとともに、情報交換会を通じて子ども向け資料の情報を提供するなど学校図書館への支援に取り組んでいます。さらに、中学生や高校生に対して、興味を促す本や推奨する本の紹介と展示などを行っています。

児童館では図書コーナーを、保健センターではミニ文庫をそれぞれ設置し、子どもが本に親しめる環境を整えるとともに、本を活用した事業を行っています。

学童保育室では、市立図書館からの貸出を利用して、子どもが本に親しめる環境を整えるとともに、日常のなかで読み聞かせを行い、また、指導員を対象とした研修会のなかで、子どもと読書に関する内容を盛り込むなどしています。

公民館では、子育て支援の一環として、読み聞かせ講座や地域のサークルなどの協力によるおはなし会を開催するなど、子どもが本に親しむ活動の支援を行っています。

今後も、これらの取り組みを継続していくなかで、子どもの読書活動に対する支援を行っていく必要があります。

【施策の方向性】

子どもの頃から本に親しみ、大人になっても豊かな読書活動を送ることができるよう、地域の施設において、子どもの年齢層に応じた読書活動の支援を行っていきます。

主な施策

1 市立図書館における子ども向けサービスの充実

市立図書館では、子どもが成長過程に応じて、これに適した本を手にし、読書の楽しさを実感できるよう、読み聞かせなどの「おはなし会」、子どもに薦めたい本の紹介と展示、子どもに対する分かりやすいレファレンス、学校に出向いて行う出前講座、学校図書館担当者との情報交換会などを実施し、子ども向けサービスの充実を図ります。

(担当課：図書館)

2 児童館などにおける子どもの読書環境の充実

児童館の図書コーナーや保健センターのミニ文庫の充実を図るとともに、学童保育室についても本に親しめる環境の充実を図り、また、児童館や学童保育室、総合子育て支援センター、子育てプレイス、公民館などにおいて、読み聞かせや子どもと本をテーマにした事業などを積極的に実施して、子どもが本に親しむことのできる環境の充実を図ります。

(担当課：学務課、公民館、こども課、保健センター)

推進の柱3 学校などにおける指導の充実

【現状と課題】

幼稚園や保育所では、読み聞かせなどを積極的に行っています。また、絵本を家庭に貸し出しています。今後も、こうした取り組みを継続していくなかで、乳幼児期における子どもと読書の関係について理解を深め、本を活用して子どもの成長を促すことができるように、指導の充実を図っていく必要があります。

小・中学校では、多くの学校で朝に読書の時間を設けています。また、市立図書館が実施するブックトークなどの出前講座を積極的に活用するほか、授業で活用する図書館資料の選定と貸出について市立図書館の支援を受け、さらに、教育センターと市立図書館が共催で実施する学校図書館担当者との情報交換会に参加するなどして、指導の充実を図っています。さらに、学校図書館や市立図書館の資料を使用して調べ学習を実施するとともに、「さやまの100冊」などの団体貸出用パックの利用も行っています。

今後もこうした取り組みを継続するとともに、内容の充実を図るなかで児童・生徒に本に親しむ習慣が身に付くように、本を活用する指導の充実を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

幼稚園や保育所において、本を活用して子どもの成長を促すことができるよう、また、小・中学校において、児童・生徒に本に親しむ習慣が身に付くよう、本を活用す

る指導の充実を図っていきます。

主な施策

1 幼稚園・保育所における指導の充実

教員や保育士が、子どもの成長を促すうえでの本の果たす役割についての理解を深め、日頃の指導や保育のなかに本を活かすことができるよう、研修などを通して指導の充実を図ります。また、市立図書館の団体貸出を利用するなどして、子どもがより多くの本とふれあえる環境を整備するとともに、親子で楽しめる読み聞かせの充実を図ります。

(担当課：学務課、保育課)

2 小・中学校における指導の充実

すべての小・中学校において、朝の読書を教育活動のなかに位置づけるとともに、「さやまの100冊」の利用を推奨し、また、市立図書館が子ども向けサービスとして実施しているブックトークや出前講座を積極的に活用し、さらに「読書マラソン¹」の普及を図るなどして、児童・生徒の読書活動を支援します。また、先進事例の調査研究や学校図書館担当教諭などを対象とした研修、市立図書館との情報交換会などを通じて、学校図書館や市立図書館の資料を利用する指導の充実を図ります。

市立図書館では、学校から提示されるテーマに沿った図書館資料の選定と貸出などの支援を行うとともに、学校図書館担当者との情報交換会などを通じて、学校図書館との連携を図ります。

(担当課：教育指導課、教育センター、図書館)

推進の柱4 ボランティアなどとの連携の推進

【現状と課題】

現在、幼稚園や小・中学校では、多くのボランティアの協力を得ながら、子どもへの読み聞かせや資料の整理などを行っています。

市立図書館では、狭山市地域文庫連絡会をはじめとする、子どもと本をつなぐための活動を行っている団体と連携し、協力を得て、読み聞かせなどを行っています。

今後においても、子どもの読書活動の推進を図っていくうえでは、ボランティアや団体と連携し、協力を得る必要があります。そのためには、市立図書館や小・中学校が中心となってボランティアや団体の活動を支援するとともに、今後は、ボランティアや団体の相互学習や相互交流によるスキルアップを促していく必要があります。

¹ 「1年間に100冊」、「1年間に1万ページ」などの目標を定め、読書量などを読書カードなどで記録していくもので、「読書貯金」などと言われることもある。

【施策の方向性】

幼稚園、小・中学校、市立図書館において、子どもと本をつなぐ活動に取り組んでいるボランティアや団体と積極的に連携するとともに、活動を支援し、またボランティアや団体の相互交流などを促進します。

主な施策

1 ボランティアや団体との連携の推進

幼稚園、小・中学校、市立図書館において、子どもの読書活動を推進する活動に取り組んでいるボランティアや団体と連携し、協力を得て、子どもと本をつなぐ活動の拡充を図っていきます。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、学務課)

2 ボランティアや団体の活動の支援

子どもと本をつなぐ活動に積極的に取り組んでいるボランティアや団体の活動を支援し、活動のより一層の促進を図ります。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、社会教育課)

3 ボランティアや団体の相互交流の促進

子どもと本をつなぐ活動に積極的に取り組んでいるボランティアや団体が相互に交流することのできる機会を設けるとともに、相互学習を促すことにより、ボランティアや団体のスキルアップを図っていきます。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター)

基本目標 子どもの読書活動を推進するための環境の充実

推進の柱5 市立図書館の充実

【現状と課題】

市立図書館では、子ども向け資料の充実に努めるとともに、子どもに分かりやすいように資料の分類と配置などを工夫しています。

また、子どもが自分で資料を探ることができるように、蔵書検索システムのなかに子ども向けの操作画面を用意しています。

さらに、移動図書館の巡回場所の一部を幼稚園、小学校に置き、子どもが利用しやすいようにしています。

今後も、子どもの読書活動を推進するうえでは、子どもが自分の年齢に見合った本に出会えるよう、また、自分が読みたい本に出会えるように、子ども向け資料の充実や子どもが利用しやすい環境の整備を図っていく必要があります。

また、子ども向け資料の選定にあたっては、子どもの声を聴くとともに、子どもからのレファレンスにも適切に対応するためには、子どもを取り巻く社会状況などを知り、理解することも必要であり、こうした点からも職員の資質の向上を図る必要があります。

【施策の方向性】

子ども向け図書館資料の充実に努めるとともに、子どもが利用しやすい環境の整備を図っていきます。また、子ども向けの資料の選定やレファレンスに適切に対応できるよう、職員の資質の向上を図ります。

主な施策

1 図書館資料の充実

子どもが本に親しむことができ、読書を通して、子どもの成長を後押しすることができるよう、図書館資料の充実に努めます。また、子ども向け資料の整備にあたっては、子どもの声を聴くとともに、子どもを取り巻く社会状況なども十分に踏まえて、選定にあたります。

(担当課：図書館)

2 子どもが利用しやすい環境の整備

子どもが、自分が求める資料を容易に探すことができるよう、資料の分類や書架への配置について工夫するとともに、蔵書検索システムについても、子どもがより利用しやすいように必要な改良を加えていきます。

(担当課：図書館)

3 職員の資質の向上

子ども向け資料の選定や子どもに対するレファレンスに適切に対応するため、子ども向け資料に関することはもとより、子どもの育ちや子どもを取り巻く社会状況などについての理解を深めるなどして、職員の資質の向上を図ります。

(担当課：図書館)

推進の柱6 学校図書館の充実

【現状と課題】

「生きる力を育む」という新学習指導要領の理念の下、学校図書館は、子どもが学んだり、読書をしたりする場所として、学校教育において重要な役割を担っています。こうしたことを踏まえ、学校図書館では、毎年、図書館資料を購入して蔵書の充実を図っています。また、学校図書館を子どもたちが積極的に利用するよう、低学年から中学年にかけて、授業のなかで図書館の利用方法を教えています。

学校図書館の管理や運営は、司書教諭や学校図書館担当教諭が中心になって行っていますが、それらの教諭が学校図書館の専任ではないため、学校図書館資料の選定と収集、整理、学校図書館資料を活用した授業の提案などを行う時間を十分に確保することが難しい状況です。そうしたなかで、市が学校図書館指導員を委嘱するとともに、学校図書館ボランティアの協力を得て、図書館資料の整理や案内、掲示物の作成などを行っています。さらに、小・中学校で児童・生徒により図書委員会が設置され、子どもたちも学校図書館の運営に携わっています。

今後は、児童・生徒の豊かな心をはぐくむ自由な読書活動や読書指導の場、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する場としての学校図書館機能の向上を図る必要があります。

そのためには、子どもの成長に応じた本、授業で有効に活用できる本を選ぶことにより、学校図書館資料のより一層の充実を図る必要があります。また、子どもたちが利用しやすく、利用したいと思える環境を整える必要があります。さらに、司書教諭や学校図書館担当教諭と連携して、学校図書館の業務に専任にあたる職員として、学校司書を配置する必要があります。

【施策の方向性】

子どもの学びや読書を支えるため、学校図書館資料の充実や利用しやすい環境の整備を図るとともに、学校図書館の業務に専任にあたる学校司書を順次配置します。

主な施策

1 学校図書館資料の充実

子どもの学びや読書を支えるため、適切な蔵書構成のもとに、学校図書館図書

標準を常に達成できるように、司書教諭や学校図書館担当教諭が中心となって、学校図書館資料の選定、収集などを計画的に行い、資料の充実を図ります。

(担当課：教育総務課、教育指導課、教育センター)

2 学校図書館の環境整備

学校図書館ボランティアの協力を得ながら、学校図書館資料の整理や案内、館内掲示物の作成などを行うなどして、子どもたちに利用しやすく、利用したいと思えるような環境を整備します。また、学校図書館資料の検索を容易に迅速に行うことができるよう、資料の管理の電算化に向けて推進を図ります。

(担当課：教育総務課、教育指導課、教育センター)

3 学校図書館の人的配置の充実

学校図書館指導員を委嘱するとともに、今後は、司書教諭や学校図書館担当教諭と連携して学校図書館の業務に専任にあたる職員として、学校司書を順次配置します。

(担当課：教育指導課、教育センター)

基本目標 子どもの読書活動に関する啓発の推進

推進の柱7 「家庭読書の日」等を中心とした啓発

【現状と課題】

子どもの読書活動の啓発に向けて、本市では、毎月23日を「家庭読書の日」と定め、家庭での読書と読書を通じての親子の交流を推奨しており、これに関連して、幼稚園では、「家庭読書の日」を中心に、親子での絵本の読み聞かせを実施しています。

小・中学校では、「家庭読書の日」を保護者に周知するほか、校内掲示や読書コーナーの設置により児童・生徒への啓発を行っています。

市立図書館では、小学生向け広報紙「よむぞうタイムズ」を通じて、「家庭読書の日」の周知と啓発を図っています。また、4月23日の「子ども読書の日」及び4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」に合わせて、市立図書館では小学生向け広報紙「よむぞうタイムズ」の号外版を発行して、本の紹介を行うとともに、紹介した本の展示を市立図書館で行っています。

今後も、「家庭読書の日」及び「子ども読書の日」と「こどもの読書週間」を積極的にPRし、市立図書館や、幼稚園、小・中学校などにおいて、これらにちなんだ事業を積極的に実施するとともに、こうした取り組みを他の関係する部署や施設にも波及させ、子ども読書活動の推進に向けてより一層の啓発を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

子ども読書活動の啓発に向けて、関係する部署や施設において、「家庭読書の日」及び「子ども読書の日」と「こどもの読書週間」の周知と、これらにちなむ事業を積極的に実施します。

主な施策

1 「家庭読書の日」の周知と事業の充実

幼稚園や小・中学校において、「家庭読書の日」について保護者への周知をより徹底するとともに、これにちなむ事業の充実を図ります。また、市立図書館での広報の充実をはじめ、他の関係する部署や施設においても、これの周知に取り組みます。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、学務課、こども課、公民館)

2 「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」の周知と事業の充実

市立図書館において、広報紙などを通じて周知の徹底を図るとともに、これらにちなんだ事業の充実を図ります。また、他の関係する部署や施設においても、これらの周知と事業の実施に取り組みます。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、学務課、こども課、公民館)

推進の柱 8 子どもに薦めたい本の普及

【現状と課題】

市立図書館では、乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」を作成し、館内にて配布しています。また、これらの本に目印のシールを貼って、目につきやすい場所に展示するなどの工夫をしています。さらに、保健センターの育児学級の参加者にも、実際に本を見せて紹介しながら、リストを配布しています。

「さやまの 100 冊」については、市立図書館や小・中学校でリストを配布するとともに、教育センターでホームページへの掲載などを行っています。また、すべての小・中学校で該当する年齢層の本を整えています。さらに、市立図書館では、小・中学校などへ「さやまの 100 冊」をパックにして貸し出しするとともに、小・中学校が夏休みの期間に「さやまの 100 冊」のコーナーを設けて、子どもや保護者が手に取りやすいように展示しています。

市立図書館では、年に 3 回、子どもに薦めたい本を、子ども向け広報紙「よむぞうタイムズ」と「よむレンジャー」に掲載して、全児童・生徒に配布しています。また、中学生や高校生に対しては、毎月テーマを掲げ、本の展示を行っています。

今後も、子どもに薦めたい本を様々な機会をとらえて紹介し、その普及を図り、これらを通じて、子どもの読書活動をより一層推進していく必要があります。

【施策の方向性】

子どもに関係する部署や施設と連携して、子どもに薦めたい本に関する情報を積極的に提供していきます。特に、「さやまの 100 冊」については、積極的に周知を図るとともに、その読破を推奨します。

主な施策

1 子どもに薦めたい本に関する情報提供の充実

乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」や小・中学生向けの「さやまの 100 冊」リストについて、様々な機会をとらえて紹介し、その普及を図ります。また、子どもに薦めたい本を選定し、市立図書館の子ども向け広報紙「よむぞうタイムズ」と「よむレンジャー」やホームページに掲載するとともに、子どもに関係する部署や施設と連携して情報を提供していきます。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター、保健センター)

2 「さやまの 100 冊」の読書の推奨

「さやまの 100 冊」の読書を推奨するため、「さやまの 100 冊」を読破した子どもへの表彰制度を、教育センターや小・中学校と連携し、創設します。

(担当課：図書館、教育指導課、教育センター)